

令和3年度 申請を伴う各種加算及び補助金等にかかるスケジュール

種別	項目	概要	当該年度分												前年度分	予算事務説明会 資料番号			
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月				
給 付 費 上 の 加 算	処遇改善加算Ⅰ	教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に供給していくために、「長く働くことができる」職場を構築するために、職員 の平均勤続年数や賃金改善・キャリアアップの取組に応じた人件費の加算（処遇改善等加算Ⅰ）と技能・経験を積んだ職員に係る追加的な人件費の加算（処遇改善等加算Ⅱ）を行うもの		加算率認定 申請書提出													賃金改善実績報告書の提出 （6月頃）	2-1 2-2 2-3 2-4	
	処遇改善加算Ⅱ		賃金改善計画書 の提出																
	チーム保育推進加算	・必要保育士数を超過して保育士を配置していること ・キャリアを積んだチームリーダーの位置付け等チーム保育体制を整備すること ・処遇改善等加算における平均勤続年数が1.2年以上であること ・加算額を保育士の増員や当該保育所全体の職員の賃金改善に充てること 以上の要件を満たした場合に加算するもの						申請書提出										実績報告書提出	1-3 1-6
	障害児保育費	・障害を有する子どもや特別な支援が必要な子どもに対し、保育士等の加配を行い、 対象児童の処遇向上を図るため定価価格上の人件費に、対象子ども数分加算するもの		協議書提出															1-6
	主任保育士専任加算 （市主任保育士専任加算含む）	国主任：延長、一時、病児保育、乳児3人以上受入、障害児受入のうち、複数事業を 実施し、主任保育士の専任体制を構築している場合に加算するもの。 市主任：主任保育士専任加算の要件を満たさない施設のうち、平成23年度以降に開設 した保育所で、60人以上定員の施設に加算するもの								申請書提出									1-6
	療育支援加算	・主任保育士専任加算の対象施設かつ障害児を受け入れている施設において、主任保 育士を補助する者を配置し、地域住民等の子どもの療育支援に取り組み場合に加算する もの								申請書提出									1-6
	3歳児配置改善加算	・3歳児に係る保育士配置基準を3歳児15人につき1人により実施する施設に加算する もの		申請書提出															1-6
	事務職員雇上費加算	・延長、一時、病児保育、乳児3人以上受入、障害児受入のうち、1事業以上を実施 し、事務執行体制を確保している場合に加算するもの		申請書提出															1-6
	栄養管理加算	・食事の提供における栄養管理等の体制について、栄養士を配置し、献立やアレルギー ・アトピー等への助言、食育等に関する継続的な指導を受けているときに加算する もの		申請書提出															1-6
	賃借料加算（市賃借料加算含む）	・保育の用に供する施設が賃貸物件である保育所に対し、施設規模（利用定員）に応 じて児童の定価価格又は施設への市独自の加算額として上乗せするもの								申請書提出								実績報告書提出	1-3 1-6
	休日保育加算	・日曜日及び国民の祝日に開所する施設に対して加算するもの								申請書提出								実績報告書提出	1-3 1-6
	休日障害児加算	・休日保育事業において、障害や特別な支援を有する子どもの受入を行った場合に、 保育士の加配に要する経費として、休日保育加算に加えて加算するもの		協議書提出															1-6
	産休等代替臨時職員雇用費	・有給による産休・病休制度を有する事業者が運営する施設に対し、常勤職員が産 休・病休時に代替の臨時職員を雇用する場合に加算するもの	対象職員がいる場合は随時申請																1-6
	施設長未配置減算	・施設長の配置を行っていない場合に減算するもの	減算の適用を最初に受けた月に申請書を提出（年度で一度の提出）																1-6
	土曜日閉所減算	・土曜日に施設を閉所した際に、その日数分減算するもの	減算の適用を最初に受けた月に申請書を提出（年度で一度の提出）																1-6
	児童災害共済掛金	・利用する子どもの施設管理下における災害に備えて、災害共済給付制度等の掛金 を、子ども数分加算するもの																実績報告書提出	1-3
	補足給付費	・生活保護世帯の子どもに対して、保護者が支払うべき日用品等の購入に要する費用 や行事への参加に要する費用等の実費徴収額を減免する場合に、その補填として加算 するもの																実績報告書提出	1-3
	嘱託医手当・歯科検診事業費	・利用する子どもの健康管理の充実を図るため、毎月の定期健康診断の実施等に伴う 嘱託医への手当を加算するもの。また、歯科検診を実施するため、歯科医への手当と して加算するもの																実績報告書提出	1-3
	施設機能強化推進費加算	・延長、一時、病児保育、乳児3人以上受入、障害児受入のうち、複数事業を実施し ており、職員等の防災教育や災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導体制を充実する 等、施設の総合的な防災対策の充実強化等を行う施設に対し、加算するもの											申請書提出					実績報告書提出	1-3 1-6
	高齢者等活躍促進加算	・延長、一時、病児保育、乳児3人以上受入、障害児受入のうち、1事業以上を実 施しており、高齢者や障害者等を雇用して子どもの処遇向上を図る施設に対して加算 するもの											申請書提出					実績報告書提出	1-3 1-6

翌年度に賃借料等の変更が見込まれる場合は、8月末までに要協議

